

令和 6 年 第 1 回

伊根町議会定例会会議録

令和 6 年 3 月 14 日（第 2 号）

伊 根 町 議 会

令和 6 年 第 1 回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和6年 3月14日 木曜日						
招 集 場 所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	令和6年 3月14日 9時30分			議 長	佐 戸 仁 志	
	散 会	令和6年 3月14日 11時25分			議 長	佐 戸 仁 志	
応(不応)招 議 員 及 び 出席並びに 欠 席 議 員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	上 辻 亨	○	6	大 谷 功	○	
	2	長谷川貴之	○	7	和 田 義 清	○	
	3	松 山 義 宗	○	8	濱 野 茂 樹	○	
	4	向井久仁子	○	9	佐 戸 仁 志	○	
	5	山 根 朝 子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席10名 欠席 0名
	町 長	吉 本 秀 樹	○	住民生活課長	森 田 連 三	○	
	副 町 長	上 山 富 夫	○	保健福祉課長	石 野 靖	○	
	教 育 長	岩 佐 好 正	○	地域整備課長	橋 本 利 将	○	
	総務課長	鍵 良 平	○	教育次長	増 井 和 彦	○	
	企画観光課長	千 賀 和 孝	○	会計管理者	中 川 雅 貴	○	
職務のため 出席した者 の 職 氏 名	議 会 事務局長	倉 正 人	○	嘱託職員	井 上 康 子	○	
会 議 録 署 名 議 員	1 番	上辻 亨		5 番	山根 朝子		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和6年 第1回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和6年3月14日(木)
午前 9時30分 開議

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第1号 令和6年度伊根町一般会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第2号 令和6年度伊根町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第3号 令和6年度伊根町財産区特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第4号 令和6年度伊根町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第5号 令和6年度伊根町訪問看護事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第6号 令和6年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第7号 令和6年度伊根町簡易水道事業会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第8号 令和6年度伊根町下水道事業会計予算 |

会議に付した事件

- | | | |
|-----|---|---------------------------------|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 | 2 | 議案第 1 号 令和 6 年度伊根町一般会計予算 |
| 日程第 | 3 | 議案第 2 号 令和 6 年度伊根町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 | 4 | 議案第 3 号 令和 6 年度伊根町財産区特別会計予算 |
| 日程第 | 5 | 議案第 4 号 令和 6 年度伊根町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 | 6 | 議案第 5 号 令和 6 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算 |
| 日程第 | 7 | 議案第 6 号 令和 6 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 | 8 | 議案第 7 号 令和 6 年度伊根町簡易水道事業会計予算 |
| 日程第 | 9 | 議案第 8 号 令和 6 年度伊根町下水道事業会計予算 |

会 議 の 経 過

令和6年3月14日（木）
午 前 9時30分 開議

◎ 開議の宣言

○議長（佐戸仁志君） 皆さん、おはようございます。

暖冬、暖冬と言われたこの冬ですが、例年どおり寒い日が続きます。年度末で忙しい日が続きますが、コロナ、インフルエンザ、はしかと、まだ流行が終わっておりません。体調を崩さず乗り切っていこうと私も思っておりますので、皆さんも乗り切っていただきたいと思います。

本日は、来年度予算の質疑の日であります。活発な質疑をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は全員です。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の記事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐戸仁志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

1番、上 辻 議員

5番、山 根 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いしたいと思います。

◎ 日程第2 議案第1号

○議長（佐戸仁志君） 日程第2、議案第1号 令和6年度伊根町一般会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は、慣例により歳入全般を一区切り、歳出の1款議会費から4款衛生費までを一区切り、6款農林水産業費から8款土木費までを一区切り、9款消防費から14款予備費までを一区切り、合計4区切りとして行いますのでよろしくお願いします。

また、十分審議を尽くせるよう、令和6年度全会計予算議案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。令和6年度全会計予算案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないことと決定しました。十分な審議が尽くされることを期待します。

なお、質疑の際は、予算書ページ、事業名の後、質疑いただきますようお願いいたします。

初めに、一般会計予算の歳入全般を対象として質疑を行います。

質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） すみません、ちょっと聞き逃したかも分からんで教えていただきたいんですけども、予算書27ページの寄附金のところなんですけれども、今年450万円の増額で予算の積算をされておるんですけども、ご説明では、いわゆるその、ふるさと納税のワンストップ特例制度による寄附の増加というふうにお聞きしているんですけども、これはもうワンストップ特例が反映されてそれで寄附が増えたということで、特にその人気の返礼品があつて、それが人気で寄附が増えたとかいうことではないんですよね。その辺りをちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） ふるさと納税につきましては、今年度1,850万円の予算を計上しておりまして、補正予算でも150万円増加させていただいたところでございます。特段何かというところではないんですけども、そういった制度的なところもありまして増える傾向にあり

ます。

それから、DMOさんが始められた旅先納税は、思ったより納税効果があるというふうに思っております。

10月から京都府さんのほうも、ふるさと納税の制度を始められております。伊根町には直接ここには入ってきませんけれども、そういった制度全体で活発化が図られているんじゃないかなと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、歳出1款議会費から4款衛生費を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 予算書の61ページ、社会福祉推進事業の18款の補助金です。

ボランティアコーディネーターの設置補助金なんですけれども、2023年度は570万8,000円で、2024年度の予算では446万1,000円になっています。100万円以上の減額になっているんですけれども、地域づくりとか福祉の関連事業を進める上で、ボランティアの確保とかボランティアグループの調整の役割というのとはとても大事だと思いますけれども、その減額の理由は何でしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） ただいまの社会福祉推進事業におけるそれぞれの補助金の減額の理由となるかと思えます。この事業にあります社会福祉協議会活動補助金、ボランティアコーディネーター設置補助は、ともに伊根町社会福祉協議会への補助になります。内容も人件費を一定程度補助するもので、今回の減額の要因は、伊根町社会福祉協議会の人事異動によるものになります。

○議長（佐戸仁志君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 37ページ、職員研修費についてお伺いいたします。

職員スキル向上に欠かせない多様な研修が予定されております。現在の公務における公務員志望者の大幅な減少、若手職員の離職の増加、民間との競合の中での専門人材の確保など、公務人材の確保は危機的状況にあると言えるものであります。そうした中で、本町でも離職を防止するような研修、定着率を上げる研修もこの中に必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま職員研修費につきましてご質問をいただきました。

近年の若手職員の離職につきましては、議員がご心配いただいておりますとおり、公務員の志望者が減少傾向にあるという中でさらに離職が発生するという、私どもでも大変問題であるというふうに考えておるところでございます。

また、その中で個々の離職の理由につきましては、退職の申出等があった際に面談等も行いまして、担当課長等による聞き取りなども踏まえ、私どもとしても分析をしておるところです。他の仕事への転職を志すといった回答が、中でも比較的多いのかなというふうに思うんですけれども、それがほかの仕事にやりたい仕事があるということなのか、公務員の仕事が思っていたものと違うというその深いところまでは、なかなか突っ込んだ聞き取りができていないところではあります。そういった中で、個々の事由に対応した離職を防止する研修、直接的な効果を見込めるものというのは、実際のところは大変難しいかなと考えておるところでございます。

こういった中で、近年の職員研修、階層別研修で各職員の職位に応じたその時々身に付けていただくスキル、こういったものを考えていく研修の中において、管理監督職員に向けた研修の中では、組織マネジメントや部下のマネジメント、メンタルヘルス、コンプライアンス、こういったものの分野の研修を盛り込んでおります。こういったことの研修を充実していくことによって、職員にとって望ましい職場環境の実現を図っていくべきであるというふうに考えておるところでございます。

また、新人職員に対しましては、内部での基礎的研修のほか、外部の機関の新人研修に参加させ

るということで、広く社会人としてのスキルを身につけ円滑なスタートが切れるような研修を実施しておりまして、こういった新人職員に対する研修と中堅職員以上の職員に対する研修、こういったものを含めて組織全体で人材育成を重視していくことで、トータルの公務員確保が図れる体制をつくってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 予算書45ページです。ふるさと応援事業委託料についてです。

先ほど歳入のほうでもございましたが、ふるさと応援寄附金は毎年増加しており、大変ありがたいことであります。

サイト運営業者によりますと、申込みの大半は女性の方であり携帯電話からの申込みであることから、返礼品画像は重要であり、商品説明がある画像や商品の詳細が一目で分かる見出しなど、見ただ目で返礼品を選択されることが多いとお聞きしております。本町の返礼品掲載ページの画像は、サイト立ち上げ時のままで選択するのに乏しいと感じており、業務委託もしておりますことから、掲載ページのリニューアル等はできないものかお聞きします。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 伊根町では現在3つのポータルサイトを利用しておるわけですが、他の市町のように中間支援業者というものを使っておりません。なので、現在の業務委託範囲につきましては、ポータルサイトを利用した返礼品の受付、発送業務となります。

各サイトに掲載する返礼品の画像などは、出品する事業者の責任の範囲内で、どのような画像を選ぶことも変更することも可能でございます。「さとふる」を例に挙げますと、出品事業者に対して掲載画像のアドバイス等はやっているとの報告を受けております。そのアドバイスを受け、画像や紹介コメントの変更は各事業者で行うことができます。

また、他の市町村のように中間支援事業者を介して、もっともっと伊根町のふるさと納税を拡大していく、そういう検討も必要だとは思いますが、まず伊根町のふるさと納税は返礼品の数が乏しいのが一番の課題であると思っております。自社の商品を出品したいという事業者がもっともっと増えないと、中間支援業者を使いましても経費のみがかかり、本末転倒になってしまわないかと危惧するところでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 予算書の51ページです。

木造耐震改修等事業では、能登半島の地震を受け、耐震改修に上限180万円と聞きましたが、令和6年度の利用者件数の上限は設けておられるのか。また、当町の耐震化率、どれくらいあるのかお聞きしたいです。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） それでは、木造耐震改修事業につきまして、当初予算の編成時点におきましては、現在の予算の中では、耐震改修が1件、簡易改修が1件、耐震診断を1件として積算してございます。これは国の補助事業を活用して行っておる事業でして、本町の一般財源のほか国庫支出金と府の支出金を含んだ事業でございます。こういった事業の性格上、1月1日の能登半島地震を受けての事業の増額ですとか件数の増加というのは、現時点では反映できておりません。

あの震災以降、京都府と町では、事業の充実に向けまして何とかその促進をしていくということで、府費の増額と町費の増額という形で今回の事業を取り組ませていただくことになりましたんですが、国のほうの考え方、事業の増額あるいはかさ上げ、こういったところはまだ十分な情報を得ておりませんので反映できていないところでございます。

また、耐震化率についてのご質問も頂戴いたしました。平成30年の伊根町建築物耐震改修促進計画の中では、伊根町の住宅の耐震化率につきましては58.0%という結果でございます。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 上辻議員の今のご質問に関連しますが、木造住宅耐震改修等事業の補助金で120万円から180万円に増額されたとお聞きしております。前回の総務委員会でもご説明

をいただいておりますが、現在までの利用件数が1件、耐震診断が15件、また、その中には大震改修費用が1,000万を超える木造住宅もある中で、実際180万円までの補助金を増額したことで耐震化の推進につながるのかお聞きします。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま関連質問ということで、耐震改修事業等についての質問をいただきました。

この事業は、議員もご承知のとおり、耐震性の低い木造住宅の耐震性を上げるというものでございます。その目指す効果は、地震の際の住宅被害を軽減することによってございまして、そのことによって生命と財産を保護するという、そういう事業でございます。この事業、従来から国と府・町と一体となって進めておる木造耐震化でございますが、今回、国の制度が改められるというところまではまだ進んでおりませんで、今回、先ほども申し上げましたとおり、府費の拡充に併せ、町としても制度を拡充させたというところでございます。

確かに、ご指摘のとおり、過去の実施件数が少ない経緯がございますが、1月の能登半島地震を受けたことで、町民の皆さんの中から、危機感を持たれて耐震化を検討される方も出てこられるだろうというふうには思っておるところでございます。

この事業を充実させていけば、それはもちろんよいことなんですけれども、どのぐらいの事業規模に持っていけば、どのぐらいの補助率に持っていけば、町の単費上乗せをいかにほどすれば推進につながるのかというのは、正直なところなかなか見込みにくいところでもありますし、お家を改修するという、そのそれぞれの町民の皆さんにとってかなり大きいご判断がいる事業だというふうには思います。

そういった中で、補助率が上がれば、上限額が上がればよいというのはもちろんそのとおりでありますので、許す限り、できる限りの支援をしていくべきという考え方は、もちろんごもっともなんですけれども、ほかの事業とのバランスもあり、また国の動向を見定める必要もあり、どういった形が最も望ましいのかということは、十分に考えていかなければならないというふうに考えております。

また、この事業の前段として耐震診断というものが必須でございます。耐震診断にも一定の期間が必要でございますし、今回特に住民の皆さん向けにこの事業を広報していく中で、耐震診断の必要性をお知らせするのが重要なと考えております。耐震診断をお知らせすることと、その耐震診断の結果によっては耐震改修が必要になります。その際には、このような事業があります、従来からはこのように変わりましたというような形で広報していくということが、まず耐震診断について住民の皆さんに関心を向けていただくということが非常に重要なと考えておるところでして、ご指摘のとおり、補助率等についての検討も継続して続けていかなければならないとは思いますが、今申し上げましたように、耐震診断を皆さん方に認知していただく、関心を持っていただくということが、一番耐震事業を進めていく中で重要なというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 分かりやすい説明ありがとうございます。おっしゃるとおり、そうした広報の必要性を感じているところであり、質問を予定していたんですが、その部分は割愛させていただきます。

この事業について、他の補助制度との併用利用は可能かどうかお伺いいたします。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま、他の補助事業との併用利用は可能かというご質問につきましては、この事業に関しては他の事業を併用することを禁止しておる要項ではございませんので、そのままの答えをさせていただくとすると、可能ですということになります。

ただ、その併用する側の事業のその併用の可否の問題もございますし、現実には、ご相談をいただく中で、どのような事業が併用できるのか一緒に検討させていただいて、十分に事前に協議をさせていただく必要があるというふうには考えておるところでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 議長、すみません、予算書の47ページです。

再生可能エネルギー活用型地域振興事業で、今現在新築されている筒川コミュニティセンターに太陽光発電設備を設けられるとお聞きしましたが、この予算の中にＥＶ充電設備の設置は含まれておるのかお聞きしたいのと、また、含まれていないのなら、いねタク等も利用できるようＥＶ充電設備を設置するような考えはないのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 今回補助対象となる事業につきましては、筒川コミュニティセンターで消費するための必要な電気を確保するための設備となります。いねタクへ供給する設備については入っておりません。

今後、いねタクへ電源供給するための設備を設置することは可能かとは思いますが、大元の補助対象のことだったり、いねタクの運行体制上、ここで充電することが必要なかどうか、そういうことも含めた上で検討させていただきたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 69ページの3款1項1目高齢者福祉費、いきいき交流施設管理運営費ですが、新筒川コミュニティセンターの共用開始によりまして、利用目的が違うのでどうかと思うんですが、かじか苑の利用率、これはどういうふうになると予想されますか。恐らく減るんじゃないかというふう思うんですが、併せて今後のかじか苑の利用率の向上について考え方をお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） ただいまのいきいき交流施設管理運営費の関連でございます。

昨年も濱野議員から同様の質問があったように記憶しております。新たな施設が付近にできての利用率向上についての考えですが、この予算の質疑で担当課長からどこまでお答えできるかはありますものの、この施設につきましては、平成15年竣工で21年経過になります。寿茶屋として利用は約10年になりますが、令和5年度はこの事業も利用される方が極めて少なく、休止の状況です。ＮＰＯのサロン活動も令和5年度末をもって終了と聞き、伊根町社会福祉協議会にどのような形で引き継いでいただけるのか、検討いただいているところです。

本町は集落が点在しており、事業を実施する場合は送迎がネックになります。長寿苑のデイサービスも、送迎に時間がかかり過ぎるとも言われています。長寿苑に行くよりもかじか苑のほうが近い方を対象に、デイサービスの事業ができればと相談もしています。いねタクの登録、利用の状況を考えても、地域の方々がいねタクを利用し外出につながればとも考えています。

いずれにしても、現段階では、設置の目的であります高齢者の介護予防、生きがい活動支援事業の推進が図られますよう努めていきたいです。利用率のことについてもですが、令和5年度については、ほぼほぼ利用はありません。筒川文化センターの改築などに併せて、筒川地区の区長協議会からの利用などはありましたが、申しましたとおりサロンなどの活動はほぼほぼできていない状況で、極めて利用も少なかった状況です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 46、47ページです。

再生可能エネルギー活用型地域振興事業の中の業務委託費が1,700万円なんですけれども、聞き間違いかもしれませんが、残土処分場での太陽光発電の設置に関わる設計費というふうな説明があったかと思うんですが、2年ほど前も質問しましたけれども、あそこは緑に返すんじゃないんですかということを質問したときに、いや、仮にという話なんですよというふうな説明があったかと思うんですけれども、これ設置をしても大丈夫かどうかということと、それと、それに伴って緑の公社云々との取決めというか話合いがあったかと思うんですけれども、それと地域住民に対しても、あそこは森に返すんですよという話がされていたかと思うんですが、その辺は大丈夫なのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 今年度、地域整備課が行いました第二処分場の開発手続の際に、林地開発を所管する振興局に確認をさせていただいたところ、林地開発の変更届によって対応は可能だということを確認しております。

それから、防災調整池の能力につきましても、一定規模のソーラーパネルでありましたら設置が可能であることは確認させていただいております。

地域住民の皆様への説明につきましてですが、この事業につきましては、令和元年度の可能性調査検討会の中で委員として出席いただいております筒川地区の区長協議会長さんから、埋立完了後に緑に戻すことはもったいないので、この場所に太陽光発電設備の設置の可能性を検討してはどうかというご意見を受けて始まったと認識しております。その後も毎年、検討会には区長協議会長さん、ご出席いただいておりますところでございます。ですが、令和6年度の事業の中で、財産区や地域住民への説明という仕様を設けまして、借地などのお話も含めまして説明を行う予定とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） その場合の、太陽光を設置されたときにどういった利用をされるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） エネ高事業を活用いたしまして整備した太陽光発電施設から、直接FIT等によりまして売電することは禁止されております。なので、現在町内にどういった形で供給することができるのかということも含めて、令和6年度で検討させていただきたいと思っております。

簡単な利用方法となりますと、系統を介して公共施設に提供するというのが一番簡単な方法となりますが、その他もっと有効的な活用方法もないかということも含めて検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 予算書45ページです。地域公共交通確保維持費の車両についてお聞きします。

いねタク車両の購入は、積雪時も運行されることが今後期待されます。今後の運行については、利用者の増加に伴う増車・増便での運行となるのか、増車であれば運転手は補充採用するのか、また今後路線バスが減便となったときの対応も考えてのことか、お聞きします。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 今回、運行車両の増車を行いたいと考えておるところでございますが、常時運行する車両の台数につきましては現状のままと考えております。

1号車、2号車のミニバンタイプの車両につきましては、フル充電での走行距離が短いため、2台で1日を運行するようなイメージを持っております。よって、運転手の補充は行わず、現在の体制の中でシフト等で対応が可能かと考えているところでございます。

今後、路線バスの再編等によりまして移動のニーズがどのように変わっていくかをしっかり把握しまして、臨機に対応できる運行体制を構築していきたいと考えているところでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書38、39ページの町制施行70周年記念事業について393万5,000円計上されていますけど、こちらについてちょっとお伺いしたいんですが、現時点で予定されている記念事業内容、それと一番下の委託料の業務委託のところも275万円ということで、業務委託という形で予算計上されていますけれども、この施行記念事業自体の内容を、これ業務委託するという意味の275万円計上ですか。その辺りの説明をよろしくお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 町制施行70周年記念事業の具体的内容のご質問でございますが、この委託料は、町制施行記念として発行する70周年記念誌の編集・発行の経費で講演会につきましては報償費の中に含んでおります。記念誌を発行する中で資料を集めますので、その資料に基づきまして記念事業、11月3日に想定しています記念式典の中で、皆様にお見せできるようなアトラクション的な部分、例えば現時点での計画では、俗に言うスライドショーのような形で、それまでの歩みをダイジェストでご覧いただけるような仕掛けを作ること現時点では考えておるところです。こういったものを70周年記念事業の中の事業費で想定しておるというものでございます。

○議長（佐戸仁志君） 7番、和田議員。

○7番（和田義清君） では、一応現予定では11月3日にする予定ということよろしいですか。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 記念式典そのものは11月3日にさせていただいて、記念講演は、その直後の日曜日がよいかなというふうに今想定しておるところでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 69ページの3款1項5目福祉医療費、健やか子育て医療費助成事業でございますが、高校生の受診医療費が大変高くなっているように思うんですが、これは受診医療機関の状況、どこで受診されているかというのが分かれば聞かせていただきたいのと、高校生になると1人当たりの医療費が高額になるというふうに感じられるんですが、1人当たり幾らぐらいになるかという点と、これは一般質問の範疇になるかも分かりませんが、来年度から与謝野町も高校卒業まで医療費の無償化というふうになると聞いたんですけれども、高校生は償還払いに現在もなっておりますが、これ現物支給に今後検討する余地があるのか、そこらをお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） ご質問の内容につきましてなんですけれども、令和5年度の町内外の受診件数、子供医療費の受診件数です。2月末までで町内が4件で町外が111件ということで、町外の受診が大幅に多いということが出ております。

それから、1人当たりの給付額でございますが、その年度によって案件が異なりますので一概には申せませんが、今年度2月末現在で中学生以下が2万5,329円、高校生が1万5,000円となっておりますので、高校生の方が若干低いようになっておるようでございます。令和4年度についても、ほぼ同様の傾向が見られます。

現物給付につきましては、近隣の京丹後市、来年度から与謝野町もされることなんですけれども、償還払いとされておられます。しかし、デジタル庁が整備を予定しておりますシステムで、令和8年度からマイナンバーカードを受給者証として利用し、地方単独医療費助成に活用できるということが言われております。これが実現しましたら、高校生についても現物支給に移行できるという見込みになっておりますので、それまでは現状維持といたく考えております。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 申し訳ございません。先ほどの和田議員からご質問いただきました記念式典の期日でございます。私、勘違いしております、11月3日に記念式典、こちらが日曜日でございます。記念公演、11月9日の土曜日を想定してございます。大変失礼いたしました、申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 予算書49ページの補助金についてお伺いします。

安全運転支援装置促進事業補助金の対象者と補助額についてはご説明をいただいております。この装置の設置につきましては町内事業者での設置が条件となるのでしょうか、お聞きします。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 今回の事業につきましては、自動車の急発進等に起因する交通事故の発生防止を第一義としております関係で、町内事業者で設置という縛りは設けない想定をしてございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 関連させていただきます。できれば取付けは町内事業者に限定していただきたいところではありますが、交通事故ゼロを目指す中で、例えば町内ですとこちらの事業者で設置できますというような、きめ細かな広報はできないものでしょうか。そうした取組が1日も早い早期設置につながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議員がご指摘いただきましたとおり、できるだけ早い設置を進めていくべき事業でございます。幅広く本事業を認知していただくために、いねばん等を活用した広報周知を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、その際には事業者周知というご提案でございますが、自家用車の点検整備につきましては、多くの町民の皆様方がいつもされるところ、なじみの事業者をお持ちで、そういったところにご依頼をされておられると考えております。そうしました現状から、町内事業者の限定での事業実施ということは想定しておりませんということで、先ほど長谷川議員にも答弁をさせていただいたところでございます。

また、地域振興券事業でございますと、利用できる店舗等を登録していただくという事業の性格がございますので、こちらの店舗で利用できますよということを周知する必要もございますんですが、今回のこの事業につきましては、議員のご質問にありましたとおり、そういった配慮もでき得ればというところではあるとは思いますが、今回は各事業者さんの営業努力をお願いしたいところだというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 73ページ、放課後児童健全育成事業についてお伺いいたします。

せんだつての臨時会では、小学校の在り方審議会等々並行して進んでいる状況の中で、多額の費用をかけるのではなく、様々な案を見ながら皆さんの意見も聞きながら、良い方向に進めていきたいということでありました。

今回の改修は、11月16日に開催されるとされていた説明会の意見内容を反映したものなのかどうか。また、当初予定されていた耐力度3、528点の屋内運動場に併設することは構造上危険な建物と認識している中で、小学校教育の在り方検討会も設置されておりますが、どこまで議論が進んでいるか分からない中で、能登半島地震もあったことから、保護者の中からも不安の声が上がっております。

そうした中で、建設場所を福祉センター駐車場に変更することは賛成するものであります。プレハブから木造平家建てに変更となった理由と、また1人当たりの国面積の基準は満たしているのか、この2点についてお伺いいたします。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、濱野議員から3点に及んで質問があったかなというふうに思いますので、丁寧に説明させていただきます。

1点目なんですけれども、11月16日の保護者を対象とした説明会では、指導員の増員それから夏休みのような長期休暇利用のみの利用、活動面積を広くしてほしいなどの意見が出されました。

指導員の増員は、そのとき人がいるかいないかのタイミングもあり一筋縄では行かないことではあります。今回会計年度任用職員の募集に当たり、日中は事務をし、児童クラブの時間になれば児童クラブに従事する職員を募集し、一定待遇面の補償を行ったところでございますが、申込みがなく、令和5年度と同様の指導員体制となる見込みでございます。

活動面積を広くすることについては後に説明することとし、説明会での意見は十分に聞かせていただきまして、次年度運営に反映させていただいたことと認識しております。

2点目の、当初校舎と体育館の間にプレハブ施設としておりましたが、日当たりがよくない、施設の見渡しが悪く防犯上問題があるのではないかなど指導員から意見をいただきまして、商工会業務に支障を来さないよう、福祉センター横の学校駐車場内に木造建築として変更をさせていただきました。

木造平家建てに変更した点は、前提条件で、児童クラブ施設は京都府福祉のまちづくり条例に合致する必要があります。条例に適合させるためには、プレハブ施設の入口にスロープをつけるなど段差を解消する必要があり、既存プレハブを改修する必要が生じました。木造建築にすることで自由度が広がり、面積の拡充、断熱効果なども見込まれることから、総合的に判断して木造平家建てとしたところでございます。

3点目、1人当たりの面積の国基準は満たしているかどうかという点につきましては、伊根町では厚生労働省の定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を参酌し、伊根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例により設備運営基準を定めております。この条例の基準では、専用区画面積は児童1人につきおおむね1.65㎡以上でなければならないとされておりまして、現在設計している木造施設は約50㎡で、下駄箱、ロッカー、手洗い場

の配置を考慮しまして定員を25名とし、1人につき2㎡と衛生及び、それから安全を確保した区画とさせていただきます。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 同じく73ページの放課後児童健全育成事業ですが、6年度の放課後児童クラブの定員は25名の募集ということで見させていただいておりますが、予算の説明では、申込みが28人あったと説明がありました。この定員を超えた3人の分は、これはもう断るということでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） 大谷議員の質問にお答えしたいと思います。ちょっと濱野議員の説明と若干ダブる部分がありますが、ご了承いただきたいと思います。

放課後児童クラブの定員につきましては、放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づきまして、遊び及び生活の場として機能並びに静養するための機能を備えた区画、これを専用区画というんですけれども、面積として児童1人につきおおむね1.65㎡以上でなければならないというふうにされております。

当町における放課後児童クラブの定員につきましては、国基準に基づき定められた伊根町放課児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において同様の規定を設けまして、施設ごとの定員については、伊根町放課後児童健全育成事業の実施要綱において設定されております。令和6年3月現在における要綱上の放課後児童クラブの定員は42名としておりまして、伊根町福祉センターのうち放課後児童クラブとして利用に供している床面積を条例に基づく専用区画基準面積1.65㎡で除した数値として設定しております。

なお、定員数の変更に係る要綱改正につきましては、新施設の完成後に施行する予定としております。

現在、新施設の整備を検討している伊根児童クラブの25名という定員についてなんですけれども、これは令和6年度放課後児童クラブの募集に係る通知の際、また令和5年11月16日実施の児童クラブ保護者説明会の場において提示した数値となっております。定員の算定につきましては、新施設の予定床面積である58.06㎡からロッカーや机など備品等々の設置面積相当分を減じ、同数値2.0㎡で除して得られた国基準よりも余裕を持った数値として設定しております。25名という定員については、前述のとおり、児童の安全、活動スペースに余裕を持って算出した数値であり、また国基準においてもおおむね1.65㎡とすることとされていることから、需要に応じて児童の安全に差し支えない範囲において、定員を増員することは可能と判断しているところでございます。

よって、今回定員を超える応募のあった3名の児童においても、保護者の家庭環境、超過する児童が与える施設の管理上の影響等を踏まえながら、既に申込みは受理しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 予算書75ページです。保育所管理運営費の手数料、クリーニング料です。

保育所で準備しました寝具をクリーニングするとお聞きしております。子育ての支援の観点から保護者負担は軽減すると思いますが、シーツ交換などを考えますと、保育士の労務負担はかなり大きくなると思われます。この辺はどのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 保育所管理運営費のご質問です。保育所での令和6年度からの新たな取組に対する職員の労務負担を気にしていただく、ある意味大変ありがたいご質問であります。

保育所で午睡、お昼寝の布団を準備することで、敷布・掛布のカバーを毎週クリーニングに出すこととなります。その交換ですが、敷布の場合は四隅を止めるタイプ、掛布の場合は上側が楕円状に開いているもので、つけ外しが容易にできるものを選定しております。保育士にも確認し、通常の業務の範囲でできると理解しております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 衛生費についてお尋ねします。

予算書88、89ページの清掃費のほうなんですけれども、そこで今回の増額要因の一つとして、バキュームカー更新というふうに1,512万8,000円、車両費として計上されておるわけなんですけれども、以前から冬場の山間部に行くとかかなりこう滑って二駆では怖いので、できれば四駆のほうをというお声を聞いたりするんですけれども、今回のこの更新内容については二駆の、通常どおりのこれまでと同じ車両という認識でよろしいでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 当町が所有をしております衛生関係の車両につきましては、今現在全て二駆の車でございます。

近年暖冬傾向が続く中、また除雪のほうもほぼ午前中で終わりになるであろうということが予想されております。そういった中で、雪がある時間帯にあんまりそういう場所の回収に行かないなど、運用上の工夫で改善できるものと考えておりますので、購入時のそのイニシャルコストもございまして、二駆でいきたいなと考えておるところでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費から8款土木費を対象として質疑を行います。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 予算書の93ページです。有害鳥獣対策事業であります。

令和5年度に鹿捕獲のために大型捕獲おりを野村地区の旧種畜場の辺りに設置されておりますが、その大型捕獲おりで捕獲された鹿、どれぐらいあったのか。また、令和6年度、大型捕獲おりを購入されると聞いておりますが、一基の値段は幾らするのか、何基購入されるのか、また設置場所などが決まっておるのなら教えていただきたいです。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 捕獲状況のほうからご説明いたします。

令和5年度の11月末に設置しました鹿の捕獲おりでございますが、府からの開閉センサーの借受けのほうがちよっと遅れておりまして、その取付けにちよっと時間を要しましたので、まだ今捕獲実績はない状況です。

今の状況としましては、餌づけとセンサーカメラによる侵入状況を確認しておりまして、鹿おおむね3から4頭が入るという状況を確認しております。このため、今現在につきましては3頭の入り込みでゲートが閉まるというような設定を行って侵入を待っている状況となっております。

ちなみに、出入口のセンサーにつきましては、並列に2箇所ついておりますので、出た頭数と入る頭数がカウントできるような仕組みになっておるということで、3頭入れば閉まるというセンサーになっております。

購入おりにつきましては、伊根町野生鳥獣被害対策運営協議会のほうで令和6年度に購入予定のおりでございますが、こちら開閉センサー付きの5.5m角、このおりを1基、見積額で193万円を見込んでおります。このうち2分の1が、京都府のほうから協議会のほうへ直接補助されるという形になっております。

設置場所につきましては、まだ決定はいたしておりません。銃による処分ができるように、民家から200m離れた場所で、処分した鹿の運び出しができるだけ容易に行える場所といったところも踏まえて、検討を進める予定でございます。各地区にアンケート調査を行いました後、先ほどの協議会のほうで協議し、設置場所を決定する方針でございます。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 関連した質問ですが、猿の発信機の装着ですけれども、これは全群への更新か、それとも未装着群への装着かということを1点お聞きしたいのと、今年度の侵入防止柵それから電気柵の購入では、その仕様が新しくいろいろ検討されて改良された点があるのかどうか、そ

の点お聞きしたいと思います。

それから、併せて91ページ、農業振興費の農業振興事業委託費ですが、伊根米のいよいよ販売ということになると思うんですが、この商標登録をするということですが、この利用権、使用権、そういうものの条件というのがあるのかどうか、そこらもお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） それでは、大谷議員からの3点のご質問についてお答えします。

まず、猿発信機の装着につきましては、1群の装着費用、1つの群の装着費用を今回予定しております。対象につきましては、第1候補、第2候補とありまして、一つは宮津A群のほうを予定しておりまして、今現在発信電波が動かないということで、山林の中で外れた可能性が高いため装着を計画しております。もう一つの候補としましては、蒲入方面の伊根A群でございます。こちらも以前つけたものが外れた可能性が高いということなんですが、こちらにつきましては、京丹後市が設置した発信機も群れの中にありまして、それが11時から12時だけ発信するタイプのもので、なかなか追跡が難しいということから、そちらも第2候補として設置する計画であります。

いずれにしても、捕獲おりでメスザルが捕獲できれば設置ができるものとなっておりますので、今のところ第1、第2候補を予定しておるという状況でございます。

次に、侵入防止柵や電気柵での改良点でございますが、令和6年度の地域要望では、泊地区のほうで猪や鹿のほか、猿の対策として、ワイヤーメッシュ柵と電気柵を複合したもの、こちらを購入したいという要望を受けておりまして、そちらを新たに、改良という点にはなりません、こちらのほうを購入する予定です。

この被害防止柵の新規整備や再整備につきましては国の補助金で購入を進めておりまして、上限単価が一応定められております。また、原則として、ワイヤーメッシュなら太さ5mmとなっておりますが、地域の方から重く設置に負担がかかるとの声もありまして、溶接強度が高ければ4mmも可能という国の基準が示されておりますし、電気柵なら支柱間隔が4m未満のものが原則となっておりますが、4mを超えたとしても、支柱を太くすればそれ以上の間隔で設置が可能というふうに言われています。その点については要望された地区と調整して、こういったもの、どういう設置の仕方をしたいかを考えて、かつ国の上限基準を満たすものを選んでいくという形で進めていく考えでございます。

最後に、伊根米の商標登録の件につきましては、商標登録の使用は、伊根町産であれば基本的には全てを対象とする考えでございます。できれば使用申請も不要としたい考えです。まだここまで練り上げられていませんが、今のところこのような形です。

この商標登録は、商標権侵害行為に対する差止め請求だとか損害賠償請求、こういった実際に商標権が侵害されたときの救済措置を確保することと、また侵害行為の抑止効果を持たせることが、まずは一つの目的としております。

ご説明は以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 予算書97ページです。漁港管理事業工事請負費についてお聞きします。

この中には、七面山駐車場に転落防止柵を設置するということでした。この点で3点お聞きします。設置箇所は全周囲なのか。2つ目に、海上タクシーなどの接岸場所もありますが、柵と柵の間は設けるのか。3つ目に、釣人が釣りざおを固定することも考えられますが、こういった対策は行われるのかお聞きします。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 長谷川議員からの3点のご質問についてお答えいたします。

七面山駐車場につきましては、鳥屋地区側の岸壁、あと2つの防波堤がありまして、その間の護岸につきましては既に設置がなされております。

今回の設置につきましては、伊根小学校側のほうの物揚げ場岸壁に設置するものでございます。物揚げ場岸壁でありますので、漁業者が物揚げ場として利用する機能を確保するために、岩壁より1m程度は内側に設置する予定でございまして、また物揚げ後の作業、搬出だとかも考慮しまして、ある程度の間隔で隙間を空ける予定でございます。

最後に、釣りざおの固定につきましては、そちらへの対策のほうにつきましては考慮はしておりません。といいますのが、柵としての機能や性能を低下させるだとか、または破損させるような行為、こういったものにならない自由使用の範囲であれば、とがめることが難しいと考えております。また、海からの距離がありまして、柵より内側は駐車場車両の通行もありますので、もし柵より内側から釣りをするようであれば、これは駐車場利用に支障が生じている状況であれば、それを理由に移動指示など注意を行っていくことになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 98ページから100ページだと思います。観光費のほうで伺いたいんですが、前年度から1,159万8,000円という大幅な増になっております。その要因としては、多分その渋滞対策に対するお金、あるいはそういったものが増えているとは思いますが、逆にその舟屋の里公園の指定管理料も500万円ほど下がっているという中で1,159万8,000円、伊根マグロの流通のこともあるでしょうし、ちょっと大幅な増だとは思いますが、その要因を教えてください。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 今、松山議員がおっしゃいましたそれ以外で一番大きなものがございまして、滞在型体験観光まちづくり事業が1,114万9,000円増額しております。これは4月からの宿泊料金の改定と令和5年度の稼働率を参考に使用料収入を積算し、それに見合った支出を計上させていただいている点が大幅な増ということとなります。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） すいません、同じく予算書103ページで、観光費の駐車場管理運営費です。

これは説明では、令和6年度中に機器を更新して持込み方式にしたいという説明がありました。その説明の中で、これまで30分以内だったら無料だったのが、それがなくなるという説明があったんですけども、やっぱりこれ、近くの商店に行ったりとか観光協会にちょっと用事があつたりとか近くの金融機関に行ったときに、そこが満車になっているからその駐車場にちょっと停めさせてもらおうとかと思って、そういう町民さんも多いと思うんですけども、その30分以内が無料だからちょっと停めようかなと思うんですけども、それが無料じゃなくなったら路上駐車とか増えるかなと思いますが、そこら辺は30分無料にするということは継続できないんですか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） すみません、説明不足で申し訳ございません。30分無料の廃止も検討したいということで、まだ確定したわけではございませんので、今のご意見も踏まえて検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 104、105ページです。

土木費の中の公共残土処分場使用料及び手数料の中の22万6,000円なんですが、筒川財産区への借地料というふうにお伺いしましたが、その決定された何かの根拠と合意に至った経緯をちょっと教えてください。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 筒川財産区への土地の借地料につきましては、今回開設されるまでの従来の契約では2.65ha、平方メートル当たり約3,450円の契約で、年額で8万9,700円の契約でございました。今回、第二公共残土処分場の面積1.86haを追加し4.51haとなり、こちらのほうで算定を行っております。

今回の開設に当たりまして、今後の開設予定地である第三、第四処分場の流木補償も同時に行いたく造林を行っておる京都府へ打診しておりましたが、開設の都度、補償してほしいという最終協議結果に至りましたので、今回の契約面積には含まれておりません。

単価につきましては、府と財産区との過去契約単価である風力発電施設用契約単価の平方メートル当たり5円、こちらを基本としております。この5円の設定に当たりまして、従前の3,450円

は森林評価士の鑑定で算定したものでございました。今回は近隣の契約単価として、府の契約単価を参考に5円とさせてもらっております。

また、それと比較して、国の普通財産貸付事務処理要領を準用しまして、そちらでの試算も行いましたが、令和4年度の固定資産評価額のほうが平米当たり5円ということで、これに期待利回りを3%等で計算しても年額平米当たり0.165円と、4.51haを乗じて7,500円ぐらいの年額になり、あまりにもちょっとかけ離れた数字となりましたので、今回は公共機関である京都府の単価を採用しております。

合意形成の経緯につきましては、令和5年8月に、先ほど申し上げました理由、設定方法、これらの根拠を付しまして、この設定金額を書面にて筒川財産区管理会長へお示ししました。その際、必要であれば説明会も開かせてもらうということでお渡ししておりましたが、そのまま9月に了承を受けまして、財産区との賃貸借契約の締結のほうに至った次第でございます。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。4番、向井議員。

○4番（向井久仁子君） 100ページから101ページの観光費の中のトイレ借り上げ料についてお伺いします。

トイレ借り上げ料が前年度から36万円減少していますが、前年度の借り上げ件数と今年度と比べ何件減ったのか、また1件当たりの借り上げ料は幾らなのか、そして件数減少の理由がありましたらお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 令和5年度につきましては、本庄浜にも散策トイレを設置してほしいという区長要望を受けまして、伊根地区で3か所、本庄浜に1箇所の計4か所分、1件当たり月3万円で予算計上をさせていただいております。

実際に令和5年度公募を行いました、本庄浜には応募がなく、令和6年度の予算要求に当たり本庄浜区に相談を行ったところ、もう不要ですということでありましたので、令和6年度につきましては本庄浜分の予算計上は見送ったものでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 101ページ、遊客対策事業についてお伺いいたします。

観光客の増は喜ばしいものであります。いかに地域内で経済を循環させるかが鍵だということは言うまでもありません。オーバーツーリズム対策として、地方創生推進交付金を活用した警備員の配置による渋滞緩和対策、現在は2分の1の単費支出であります、観光客が増えれば増えるほど町負担金は増えてまいります。それは、自治体の財政規模は定住人口の規模によって規定されており、観光客の呼び込みや受入れに係る費用を調達することは難しい実情があります。一般的には、観光客が増えれば増えるほど、自治体が貧乏になっていくという構造が言われております。現在充当している地方創生推進交付金、そして、締め切られましたが官公庁のオーバーツーリズムの未然防止、抑制による持続可能な観光推進事業以外、なかなかこうした対策に対する補助制度がないのが現状であります。

交通警備員の配置は、現状ではこの先も取り組んでいかなければならないというふうに考えますが、財源について、例えば伊根地区へ入る際の入場料、宮島訪問税や宿泊税等の法定外目的税の創設等財源確保の面、また一方通行等の対策も必要とは考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議員おっしゃるように、交通誘導員の経費が年々増加しております、推進交付金も令和7年度が期間満了となるため、引き続き誘導員を配置するための財源を検討する必要があります。

議員が例示されました宿泊税につきましては全国で7つの自治体が導入をされており、比較的総務省との協議も行いやすいものかと思いますが、特別徴収義務者となる宿泊業者の理解を得ることがまず必要かと思っております。その他の法定外目的税は、その用途と納税者との関係、公平性の問題など導入するためには課題も大きく、調整事項も多岐にわたるため即時性がちょっと難しいかなと思っております。

一番容易な方法としましては、駐車場や町営宿泊施設の使用料の余剰金を目的化させ、そして充当させるという手段があるかと思いますが、令和8年度以降に向けまして検討の時期にあると思っております。

それから、一方通行の導入につきましては、これはやはり以前から説明させていただいておりますが、地元の同意というのが前提となりますので、そういったことも含めて今後も検討してまいりたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。質疑がないようであります、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

休憩します。10時50分に再開したいと思います。

休憩 10時45分

再開 10時50分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、最後に9款消防費から14款予備費を対象とし質疑を行います。質疑はありませんか。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 中学校費です。

127ページの業務委託で277万円。体育館の空調設備を設置されるというふうに聞きましたが、これは体育館の冷暖房のエアコンを設置されるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、冷暖房の設置のエアコンかどうかということについてを説明させていただきます。

全協でも説明をさせていただいたんですけども、分かりにくい説明で申し訳ありませんでした。伊根中学校屋内運動場体育館の空調設備設計業務委託料200万円の計上でございます。近年の夏季における気温上昇に伴いまして熱中症発生リスクが高まっております、授業中の体育活動や部活動など屋内運動場の使用は熱中症リスクが高い場所となっております。そのため、教育環境を改善するため、令和7年度まで活用可能な学校施設環境改善交付金2分の1の補助金を活用しまして、平成25年建設の比較的新しい伊根中学校屋内運動場に空調設備、冷暖房を令和7年度に計画しております。

なお、小学校の体育館は築40年経過しております、今後体育館の改修等について不透明な部分が多いことから、中学校体育館のみの設置を考えておるということでございます。

○議長（佐戸仁志君） 1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 小学校はまだ検討はないという認識でいいのか。小学校の体育館には設置する予定がないという認識でよろしいのかな。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） 体育館につきましては、今、小学校の在り方検討会等々進んでおりますので、そういったところの動向も踏まえながら、今後どのようにしていくかということを十分に検討していきたいと思っております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 災害対策費についてお伺いします。

予算書114、115ページの災害対策事業で416万7,000円、委員さんと協議会委員さんの非常勤報酬が計上されておるんですけども、この防災会議委員と国民保護協議会委員、どのような方が何名でこの委員会を構成されておりまして、審議内容は主にどのようなものを審議されるのかお聞きしたいんですが。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 防災会議委員と国民保護協議会委員の構成、審議内容のご質問でございますが、防災会議につきましては、主には地域防災計画の改正等についてご協議をいただくような場でございます。主に防災関係の職員、消防関係者でありますとか消防団の団長さん、あるいは

インフラを保守管理しておられますガスですとか電気通信、こういった関係の企業の皆様方に参画をいただいております会議でございます。

次に国民保護協議会でございますが、国民保護の事態、武力攻撃事態等にこういった形で国民を保護するのかという国民保護計画について協議・検討を行なっていただく会でございます。その委員の中には防衛省の、具体的には陸上自衛隊あるいは海上自衛隊、そういったところの近隣におられます舞鶴、福知山の部隊の司令官クラスの方、こういった方に行政職員、こういったものを含んだ機関でございます。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） すみません、予算書の131ページです。

中学校教育振興費の18款補助金で、防犯ブザーの補助金は中学校では計上されていますが、小学校では計上が見当たりませんでした。なぜですか。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、防犯ブザーの補助金が小学校予算にないのはなぜかというところについて説明をさせていただきます。

伊根町立中学校ヘルメット等購入費補助金交付要項の規定に基づきまして、自転車通学をする生徒の保護者を補助金の交付対象としておりまして、小学校児童への保護者は対象としておりません。補助対象経費は、ヘルメット、防犯ブザー、たすきの購入に要する経費を全額補助しております。生徒1人につき中学校在学中1回が限度で、中学校入学時に購入されておりまして、遅くとも毎年5月中には完了しております。令和5年度の実績としまして、生徒7人に対し2万3,660円の交付を行っております。

小学校児童には、防犯ブザーは宮津交通安全協会から配布されておりまして、ランドセルカバーについては伊根町からふなやんのランドセルカバー、それから防犯ブザーは新1年生に対して伊根町こどもの安全を守る連絡会から配布されておりますので、中学校のみの対象としております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 同じく131ページです。

社会教育団体補助金ですが、この補助金については10年以上4団体で同額であったというふうに思っておりますが、今年度の増額については補助団体の増加なのか、それか補助単価の増額なのか、大変細かいところですがお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、社会教育団体補助金の増加の要因についてでございます。

今回の補助金の増額は、伊根町文化協会への単価の上積みとしております。伊根町文化協会の構成員、メンバーによる英語教室の事業計画の申請がありましたので、4万円から7万円への3万円の増額を予定しております。

これとは別に、町内で英語塾のような事業を開催検討するため、令和6年度にほかの自治体での事例などを調査して、今後の事業に向けた検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 教育費の事務局費のところでお伺いします。

予算書116ページ、117ページの事務局費のいじめ問題対策連絡会議といじめ防止対策推進委員会、こちらのほうも先ほど同様、委員会構成と協議内容の予定がありましたらお示してください。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それぞれの会議の委員構成等について説明申し上げたいと思います。

まず、いじめ問題対策連絡会議についてでございますが、構成メンバーとしましては12人で、児童に関する関係機関となっております保健所、警察それから児童相談所それから法務局、人権擁護委員それから民生委員さん、PTA会員それから役場の内部の職員というような構成になっております。この連絡会議につきましては年に1回程度開催をしまして、伊根町のいじめ問題の現状について関係機関への説明等を行っているところでございます。

それから、いじめ防止対策推進委員会のほうなんです、この構成メンバーは、学校内で重大

事態が発生した場合に、そういった第三者調査機関として設置をするものでございます。その調査委員としまして、弁護士それから臨床心理士、医師それから学識経験者といったところで構成をさせていただいております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第3 議案第2号

○議長（佐戸仁志君） 日程第3、議案第2号 令和6年度伊根町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は、慣例により国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を一区切り、伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算一区切り、合計2区切りとして行いますので、よろしくお願いします。

それでは初めに、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を対象とし、質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。質疑がないようですので、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算を対象とし、質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第4 議案第3号

○議長（佐戸仁志君） 日程第4、議案第3号 令和6年度伊根町財産区特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第5 議案第4号

○議長（佐戸仁志君） 日程第5、議案第4号 令和6年度伊根町介護保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。質疑がないようですので、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第6 議案第5号

○議長（佐戸仁志君） 日程第6、議案第5号 令和6年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。質疑なしの声がありますか、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第7 議案第6号

○議長（佐戸仁志君） 日程第7、議案第6号 令和6年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を

議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようでありますので、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第8 議案第7号

○議長（佐戸仁志君） 日程第8、議案第7号 令和6年度伊根町簡易水道事業会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようであります、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第9 議案第8号

○議長（佐戸仁志君） 日程第9、議案第8号 令和6年度伊根町下水道事業会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。質疑がないようであります、質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。

以上で令和6年度伊根町一般会計予算、5特別会計予算及び2事業会計予算の全ての質疑は終わりました。

全てを通して何か質問がありましたらこれを受けることとします。質疑ありませんか。よろしいですか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） すみません、ちょっと教えていただきたいんですけども、予算書の14、15ページの歳入のところなんですけれども、冒頭に、交付税は人口減少しているので普通は算定措置がちょっと減っていくんだということなんですけれども、緩和措置をされているので前年並みに今回も予算計上で見込みがあるものとしているというふう、ご説明を聞いたんですけども、これ人口減少が予測よりも緩やかなので緩和措置がされているというのか、過疎地とかそういう兼ね合いも含めて緩和措置されて前年並みの交付税の予算計上というのか、見込まれているか、その辺がもし分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまいただきました普通交付税の算定の内訳といいますか根拠のご質問でございますが、まずご質問の中にありましたように、その地域特性を踏まえた、あるいは人口減少の状態を踏まえたその算定があるのかということにつきましてですが、まずもってこの部分につきましては、交付税の算定の方法そのものの中に、国勢調査人口の増減に対して、国勢調査が5年ごとに行われますので、その間に国勢調査人口が変化したことに対する交付税の増減を段階的に取り入れるという考え方です。

ですから、5年ごとに大きく増えた、大きく減った、そういう団体であっても、その5年間の激変分を、単純に言いますと5分の1に割って、それを1年ごとに反映させていくというような考え方で激変を緩和するというものでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかにありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 予算書の142ページで、会計年度任用職員と会計年度任用職員以外の職員の数字、人数が出ています。これ見ますと、会計年度任用職員以外の職員は64名で、会計年度任用職員は99名なんです、その中でもフルで働く会計年度任用職員が32名おられると説明を受けました。この方たちは、その会計年度任用職員以外の職員にはどうしてならないのかというのがちょっと一つ不思議なのと、これからやっぱり会計年度任用職員が増えていくのか、伊根町で。でも、やっぱり町の仕事をきっちりと責任を持って、こんなこと言う会計年度任用職員が責任持っていないのかということに、ちょっと言葉がちょっとうまく見つからないんですけども、どういうふうにその職員の配置とか採用を考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまのご質問、会計年度任用職員の数の総数のフルの総数の質問でございますが、まず原則を申し上げますと、会計年度任用職員のその職員の職として想定されております業務といいますのが、少し概念的になるんですけれども、任期の定めのない職員をもって充てるべきでない職、業務というような定義がございます。非常に分かりにくい言い方になるんですけれども、当該期間だけ臨時に発生する業務、あるいは任期付き職員の場合ですと、既におる職員が能力アップ、スキルアップをしていくことによってその職ができるようになる場合における職であって、直ちに内部の職員でその補完が難しい職員の職というような定義がございます。そういった中でも、直ちに欠員の補充ができない職について、任期付きで充当する場合もあれば会計年度任用職員によって充当する場合もありまして、こちらのほうが、例えば現在、今年度でしたら3回の職員採用試験を行ったところです。前年につきましても3回の職員採用試験を行っておりますが、想定しております募集人員に満たない合格者でございます。

職員研修費のところで濱野議員からもご質問いただきましたが、現在の学生たちの公務員離れの傾向ですとかそういったところ、本町だけでなく京都府内の他団体の人事担当部課長と交流させていただくような場でも、いずれの団体さんでもそういった悩みを持っておられまして、若年層の離職、試験の応募者の減少、こういったところを会計年度任用職員さんで補っておるという状況もございます。

ただ、それを常勤の任期の定めのない職員に転換しないのかという問いであるならば、その任期の定めのない職員は公募による試験が前提でございます。会計年度任用職員につきましても、公募による試験または選考でございますが、こういった方々が、例えば任期の定めのない職員の公募に対して応募していただくことも何ら妨げるものでもございませんし、それも可能でございます。

ただ一方で、その任期の定めのない職員につきましては、その組織の中に採用してから、その組織の中でその都度その都度必要なスキル、組織マネジメントですとか部下の管理、育成、こういったところも踏まえた能力アップの育成を続けていく必要があることから、一定程度年齢制限を設けておるところでございます。その年齢制限に抵触しますと、その任期の定めのない職員に応募ができなくなりますので、そういった方々であっても、不足しておる町の職員を補うために会計年度任用職員さんに来ていただくということも当然あり得ますので、こういったような状況で、会計年度任用職員の数が、このような数で、フルタイムの職員が32名というような現状に至っておるところでございます。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいでしょうか。
休憩したいと思います。

休憩 11時17分

再開 11時25分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。

◎ 散 会

○議長（佐戸仁志君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、19日の本会議については休会とします。最終日3月22日は午前9時30分から開催します。冒頭、一般質問から行いますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

散会 11時25分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員